

関西電力株式会社
取締役社長 八木 誠 殿

2011年11月28日

日本共産党

国会議員団近畿ブロック事務所

京都府委員会

大阪府委員会

兵庫県委員会

滋賀県委員会

奈良県委員会

和歌山県委員会

福井県委員会

世界一の集中立地点・福井県の原発群からの撤退、原子力発電所の安全対策の抜本的強化を求める要望書

東京電力福島第一原子力発電所事故は、原発事故の危険、現在の原発技術が本質的に未完成で危険であることを明らかにした。中でも福井県若狭湾沿岸の原発群には特別の危険があり、住民の不安と安全への願いは切実である。

福井県には貴社の12基を含め、日本の原発の4分の1、15基(うち商業用13基)が立地し、処理技術の目途がない使用済み核燃料は9000体以上が保管されている、世界一の集中立地点である。福井原発群の事故・故障は、法律・通達の対象となる主なものだけで440件(原子力安全基盤機構まとめ)に及び、過半数の8基が運転開始後30年以上、うち2基は40年以上の危険な老朽原発である。高速増殖炉「もんじゅ」をはじめ、危険な核燃料サイクル計画の実験場にもされている。

日本列島のどこにも、大地震と大津波の危険のない「安全な土地」と呼べる場所は存在しないが、若狭湾沿岸は「活断層の巢」であり、3基が活断層から1キロ以内にある。地震専門家から「浜岡原発に次いで危険」(石橋克彦神戸大名誉教授、5月23日参院行政監視委の参考人質疑)と指摘されている。世界中にこのような所はない。さらに天正大地震(1586年)により若狭湾沿岸で津波による被害があったことが歴史文献に記録されているが、貴社は当初、信用できないとして調査要求に応じなかった経過がある。

京都、大阪などの大都市は100キロ圏内にあり、近畿1400万人の「命の水源」琵琶湖からは30^{キロ}、琵琶湖集水域の福井・滋賀県境からは13^{キロ}しかない。重大事故が起これば被害の甚大さははかり知れず、福井原発で重大事故は絶対に起こしてはならない。

貴社には6月に要請を行ったが、今回はそれを踏まえ、下記の諸点を要望する。

記

一、原発の再稼働反対、すみやかな撤退、原発縮小を求める

(1)福井原発の再稼働は行わないこと

貴社は、定期検査で停止中の大飯原発3号機、同4号機の再稼働に向け、ストレス・テストの結

果を経産省原子力・安全保安院に提出したが、「やらせ」の保安院が規制機関として失格であることは明らかである。野田首相は、福島原発事故の原因究明が「すべてのスタートの大前提」とわが党の志位和夫委員長に答弁した(9月27日、衆院予算委)。「事故原因の究明なし」、「まともな規制機関なし」の再稼働など論外である。福井県など地元合意も得られていない。大飯3号機をはじめ、停止中の福井原発の再稼働は行わないこと。

(2)特に危険な原発は停止・廃止せよ

①プルサーマルは中止し、プルトニウム循環方式からただちに撤退を

関西電力高浜原発3号機ではプルサーマル運転が行われ、同4号機でも実施が予定されている(福島原発事故により延期)。プルサーマルは、発がん性が強いプルトニウムを原料とするなど危険であり、中止されたい。プルトニウム循環方式からただちに撤退されたい。

②老朽原発の運転は行わず廃炉に

貴社は、美浜原発1号機に続いて同2号機の40年以上運転認可を経産省原子力安全・保安院に申請した。利益第一で老朽原発を酷使する危険な40年以上運転は行わないこと。30年を超える老朽原発は廃炉にすること。

③活断層上の原発は停止・廃止に

寺坂信昭原子力安全・保安院長は「震源域の真上にある原発は、世界では承知していない。世界で活断層から1キロメートル以内に原発があるのはもんじゅ、敦賀、美浜の三つだけ」とのべた(5月11日、衆院経済産業委)。若狭湾の活断層上の原発の停止・廃止を求める。

(3)「事故時運転操作手順書」を公開し、専門家による検証を行うこと

福島第1原発の「事故時運転操作手順書」の一部が公開されたが、東京電力は長時間の全電源喪失を想定していなかったことが明らかになった。貴社の「手順書」にも同様の欠陥があるのではないか。標記の事項を要望する。

二、原子力地域防災について

原発立地隣接府県との安全協定を締結すること

福井県に隣接する京都府や滋賀県、同府県内の自治体から立地県並みの安全協定の締結が求められている。これらの自治体と安全協定を締結されたい。

三、節電要請について

政府と貴社は、電力の供給不足の恐れがあるとして今冬、10%以上の節電を要請したが、節電をすすめるに当たっては以下の点を求める。

①「省エネ」などの観点からも節電自体は大切なことであるが、利用者に協力を求める際には、正確に必要なデータを示し、その根拠を明らかにして理解と協力を得ること。

②大口需要者の節電こそ必要であり、一般家庭に過度な節電を無理強いしないこと。

③貴社はオール電化の顧客などを対象にした「はぴeCard」の売り込みで、「電気を使ってポイントがたまる」と宣伝している。節電を呼びかける側の姿勢が問われる問題である。電力使用増をあおる宣伝はやめられたい。

④他の電力会社からの電力融通を増やし、現にある揚水発電所のフル稼働など電力の供給増に

努めること。

⑤「電力不足」を意図的にあおらず、節電を原発推進に利用しないこと。

四、匿名寄付問題について

朝日新聞や「しんぶん赤旗」は、貴社を含む電力事業者が匿名で福井県や原発立地自治体に巨額の寄付を行っていることを報じた。寄付の実態を公表するとともに原発推進のための匿名寄付はやめること。

以上